

旭川市社会福祉審議会
高齢者福祉専門分科会福祉部会
(令和8年度第1回)

諮問事項 第1号

敬老会関連事業の見直しにおける取組の考え方について

資料

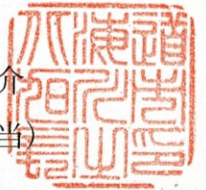
- ・ 敬老会関連事業の見直しについて（資料3）



旭長社第505号
令和8年8月24日

旭川市社会福祉審議会
会長 藤井智子様

旭川市長 今津寛介
(福祉安心部長寿社会課担当)



敬老会関連事業の見直しについて（諮問）

敬老会関連事業の意義や継続性を高めるため、次の事項について貴審議会の意見を求めます。

- 1 取組みの考え方について
- 2 主な検討事項について

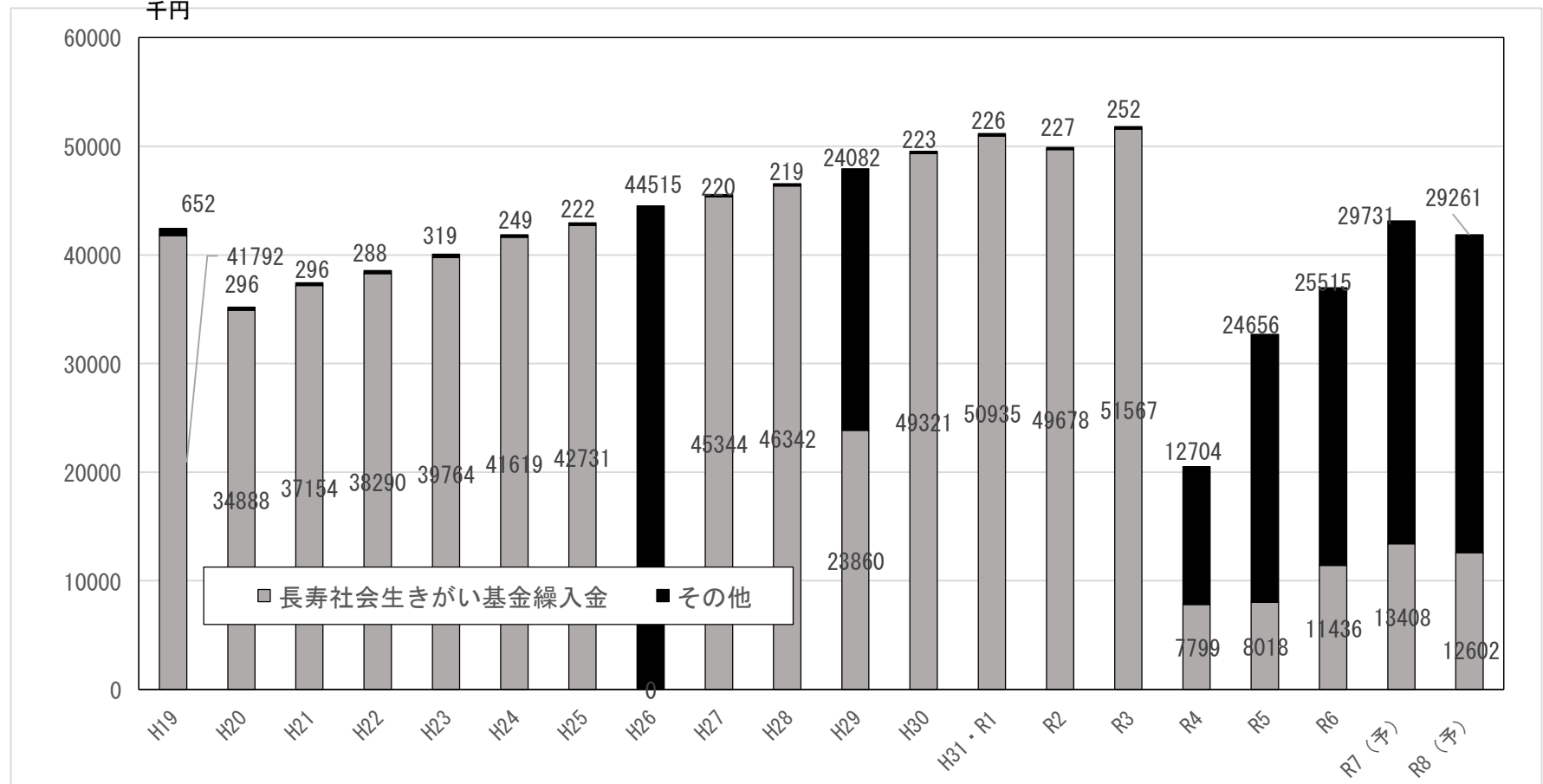
敬老会関連事業の見直しについて

●本市は、長寿を祝福し、広く市民の老人福祉に対する理解と関心を高め、高齢者福祉の増進を図ることを目的として、地域敬老会事業開催補助金、長寿祝金、100歳高齢者に対する記念品贈呈を実施している。

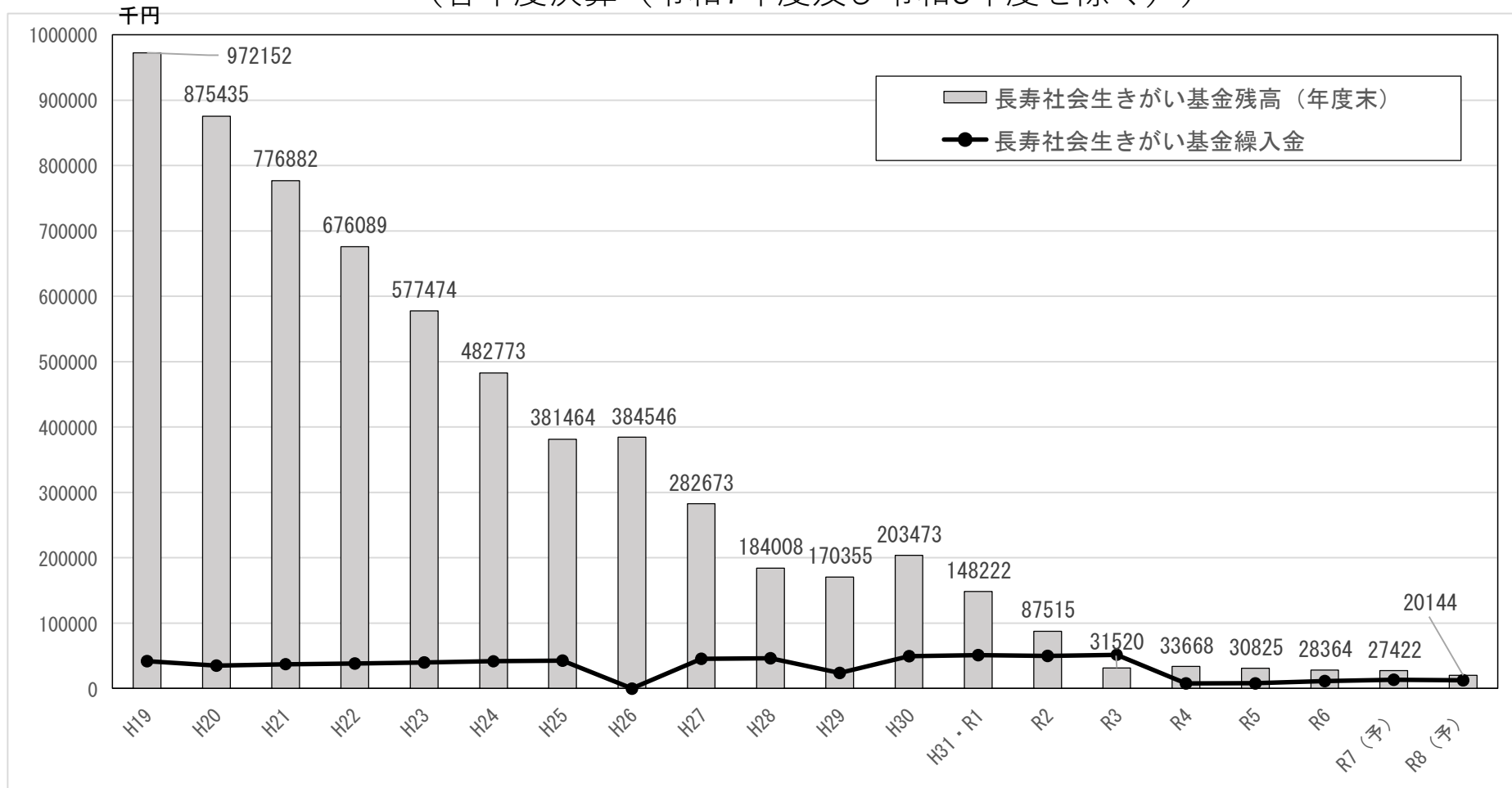
●敬老会関連事業の実施に要する費用は、長寿社会生きがい基金からの繰入金を主要な財源としているが、基金残高の減少のため、一般財源を主要な財源としている。

区分	地域敬老会事業開催補助金	長寿祝金
見直しの目的	●事業の意義や継続性を高めること。	
現状及び課題	・地区社会福祉協議会や地区市民委員会などの地域団体が実施する敬老会に対して補助。 ・補助金交付団体数の推移（各年度） R5：43団体 R6：69団体 R7：73団体 →役員等の高齢化が生じていることから、今後、実施団体数への影響が懸念される。	・77歳の高齢者に対して、民生委員が5,000円を配付。 ・配付対象者数の推移（各年度） R5：5,121人 R6：5,444人 R7：5,767人 →高齢化の進行により平均寿命が80歳代に到達している状況のため、事業の意義が低下している。
対応の考え方	●敬老会は、地域連帯意識の醸成を図ることにより、高齢者の日常生活環境の安定に資する取組であることから、引き続き、支援する。	●長寿祝金は、事業の意義を高めるため、対象年齢の見直しを検討する。
主な検討事項	●補助金関連の手続きに関する事務負担の軽減等	●対象年齢について88歳への見直しと進め方

参考 1：高齢者生きがい対策費の財源内訳
(各年度決算（令和7年度及び令和8年度を除く）)



参考 2：長寿社会生きがい基金残高及び高齢者生きがい対策費への充当額の推移
（各年度決算（令和7年度及び令和8年度を除く））



参考３：高齢者生きがい対策費及び長寿社会生きがい基金残高の推移
（各年度決算（令和7年度及び令和8年度を除く））

千円

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
高齢者生きがい対策費	42,444	35,184	37,450	38,578	40,083	41,868	42,953	44,515	45,564	46,561
うち長寿祝金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
うち敬老会（負担金・補助金）	41,050	34,185	36,119	37,479	39,006	40,818	42,031	43,323	44,421	45,547
長寿社会生きがい基金繰入金	41,792	34,888	37,154	38,290	39,764	41,619	42,731	0	45,344	46,342
長寿社会生きがい基金残高（年度末）	972,152	875,435	776,882	676,089	577,474	482,773	381,464	384,546	282,673	184,008

区分	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7（予）	R8（予）
高齢者生きがい対策費	47,942	49,544	51,161	49,905	51,819	20,503	32,674	36,951	43,139	41,863
うち長寿祝金	－	－	－	－	－	18,531	26,015	27,691	29,369	29,362
うち敬老会（負担金・補助金）	46,880	48,447	50,083	49,407	51,337	1,408	5,802	7,019	10,298	9,189
長寿社会生きがい基金繰入金	23,860	49,321	50,935	49,678	51,567	7,799	8,018	11,436	13,408	12,602
長寿社会生きがい基金残高（年度末）	170,355	203,473	148,222	87,515	31,520	33,668	30,825	28,364	27,422	20,144

参考４：敬老会開催及び長寿祝金に関する事業の変遷

区分	【敬老会開催】 対象者と1人当たり助成額	【長寿祝金】 対象者及び祝金額
昭和33年度	【事業開始】 77歳以上 ※市負担額不明	
昭和39年度		【事業開始】 77歳以上 2,000円
昭和40年度	【対象年齢見直し】 75歳以上 ※市負担額不明	
昭和46年度		【祝金額見直し】 77歳以上 3,000円
昭和49年度		【対象年齢見直し】 75歳以上 3,000円
昭和61年度		【対象年齢及び祝金額見直し】 75歳以上87歳以下 3,000円 88歳以上 10,000円
平成元年度	【1人当たり市負担額見直し】 75歳以上 1,000円	
平成5年度	【1人当たり市負担額見直し】 75歳以上 1,100円	
平成6年度	【1人当たり市負担額見直し】 75歳以上 1,300円	
平成11年度	【対象年齢及び1人当たり市負担額見直し】 77歳以上 1,400円	【対象年齢及び祝金額見直し】 77歳 10,000円 88歳 20,000円 99歳 30,000円
平成15年度	【1人当たり市負担額見直し】 77歳以上 1,000円	【対象年齢及び祝金額見直し】 77歳 10,000円 88歳及び99歳は廃止
平成20年度		【事業の廃止】
令和4年度	【事業手法及び1人当たり市負担額見直し】 地域団体主催事業に対する補助に見直し 77歳以上 2,000円	【事業の再開】 77歳 5,000円

参考 5：中核市における 敬老会関連事業の実施状況

- 敬老会実施に当たっての市の関わり
 - ①市が関わりながら敬老会を実施：3 3 市
 - ※地域団体に使途が委ねられている交付金により対応している市は除く
 - ②市の関わり方
 - 市が直接実施：8 市（負担金含む）
 - 市以外の団体に対する補助：2 5 市

※敬老会の実施状況に関する調査（令和8年6月）

- 長寿祝金（敬老祝金）の実施状況
 - ・対象者に現金を支給している市は3 4 市
 - ・対象者の年齢は99歳・100歳が中心

※各市のHPをもとに旭川市調べ（令和7年4月）

- 長寿祝金（敬老祝金）と敬老会の実施状況
 - ・両方とも実施：1 9 市
 - ・長寿祝金（敬老祝金）のみ実施：1 5 市
 - ・敬老会のみ実施：1 4 市
 - ・いずれも未実施：1 4 市

長寿祝金（敬老祝金）の実施状況							
未実施市		実施市		実施内容			
				77歳・80歳	88歳・90歳	99歳・100歳	101歳～
	函館市	補	旭川市	77歳：5千円			
	青森市	補	八戸市		88歳：1万円	100歳：10万円	
補	秋田市		盛岡市			100歳：3万円	
	八王子市		山形市			100歳：10万円	
	横須賀市	補	福島市		88歳：5千円	100歳：10万円	
	長野市	補	郡山市	77歳：1万円	88歳：5万円	100歳：20万円	
	岐阜市	市	いわき市		88歳：5万円	100歳：20万円	
補	一宮市	補	水戸市		88歳：2万円	100歳：5万円	1万円
	大津市	補	宇都宮市	80歳：1万円	90歳：3万円	100歳：10万円	
補	豊中市		前橋市		88歳：1万円	100歳：10万円	
	高槻市	補	高崎市		88歳：2万5千円	100歳：7万円	5万円
市	枚方市		川越市		88歳：2万円	100歳：5万円	最高齢者5万円
補	八尾市		川口市		88歳：1万円	99歳：3万円	
補	東大阪市				88歳：3万円	99歳：5万円	
市	尼崎市	市	越谷市			100歳：7万円	
	西宮市	補	船橋市		88歳：2万円	100歳：3万円	
	奈良市		柏市			100歳：3万円	
	和歌山市		富山市			100歳：3万円	
補	鳥取市		金沢市			100歳：5万円	
	松江市	補	福井市			100歳：1万円	
補	呉市	市	甲府市	88歳：5千円	100歳：3万円	最高齢者5万円	
補	福山市	補	松本市	88歳：1万円	100歳：3万円		
市	下関市		豊橋市			100歳：5万円	
	高松市	補	岡崎市			99歳：1万円	
市	松山市		豊田市	80歳：5千円	90歳：5千円	100歳：2万円	
補	高知市	補	吹田市			100歳：不明	
	久留米市	市	寝屋川市			100歳：5万円	
補	那覇市		姫路市			100歳：5万円	
		補	明石市	77歳：5千円	88歳：1万円	100歳：3万円	
			倉敷市			100歳：不明	
			長崎市			99歳：5万円	
		補	佐世保市			100歳：5万円	105歳：5万円 110歳：10万円
		補	大分市			100歳：10万円	
			宮崎市		88歳：1万円		
			鹿児島市		88歳：1万円	100歳：3万円	最高齢者5万円